

平成 26 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

泉南地域のインクルーシブ教育システムの進展、地域支援教育力の向上に貢献できる府立知的障がい教育校の役割と責任を果たすため、「基盤づくり」から次の「実行していく学校」をめざす。

- 1 児童・生徒が安心して学び、成長していく安全・安心の学校づくりを実践していく学校
- 2 常に泉南地域を視野に、地域と支援学校の連携とパートナーシップのもと地域一体として支援教育の「専門性」の向上、蓄積・継承を実践していく学校
- 3 基本的な生活習慣の確立を基礎に、共生社会の中で生きる力を育成し、「豊かな進路実現」ができる教育を実践していく学校

2 中期的目標

上記3つを「実行していく学校」をはじめとする学校づくりを達成していくため、推進体制（推進役、推進組織、推進の計画化）を明確にしたPDCAサイクルが機能的に効率的に展開できるよう機構改革、学校経営体制づくりを進め、次の「中期目標」を達成していく。

- 1 一人ひとりの教員が危機管理について十分理解し、緊急時にもすばやく対応できる体制をつくり、児童・生徒が安心して学び、成長していく学校づくりを進める。

推進体制；安全、健康分掌を中心に全校で役割分担して取り組む。

- (1) 平成 25 年度に策定した「防災マニュアル」を実際に活用するなかで、マニュアル自体の改善やマニュアルに基づく校内環境の整備や災害を想定した防災練等を検討していく。さらに保護者の参画はもちろんのこと、地域の参画も求めていく。
- (2) ヒヤリハットシステムの理解の浸透を図り、個々の教員が常に安全・安心を心がける体制を構築する。
- (3) いじめ等の人権侵害をなくし、児童生徒が安心して学べる環境を構築する。

2 常に泉南地域を視野に、地域と支援学校の強固な連携とパートナーシップのもと、支援教育における「専門性」の向上、蓄積・継承を実行していく学校推進体制；担当教頭、「支援教育センター室」（担当首席・指導教諭）を推進役に、研究部、自立活動部、校内・地域連携支援部等で役割分担して取り組む。

- (1) 平成 25 年度までの成果を受けて知的障がい教育校として、ア アセスメント力（こどもの発達、障がいの理解）、イ 授業力・指導力、ウ 特別支援教育や情勢の理解する力等の専門性を高め、さらにチームとして推進するようにしていく。さらに本校の専門性をリードできる人材の育成も計画的に実行していく。特に、アセスメントと授業力を組み合わせた支援ができるような体制を構築する。

※知的障がい教育校として専門性を確立する。

- (2) H26 年度開校した泉南支援学校との連携をはかりながら地域と支援学校のパートナーシップのもと、泉南地域の支援教育力の向上さらに総合的な支援体制が整備された泉南地域の創造に向けた取組みを推進し、府教育センターと連携して「泉南地域支援教育センター」としての機能を創りあげる。

※「泉南地域支援教育センター」を確立する

◇知的障がい教育校の規模の適正化のためにも、地域の支援教育力向上とその活性化をさらに求める府教育委員会の施策に期待したい。

- 3 小学部から、基本的な生活習慣の確立を基礎に、児童生徒の可能性を追求し「豊かな進路実現」ができる教育を実行していく学校

推進体制；担当教頭、「キャリア発達支援室」（担当首席、職業教育コ、進路指導コ、教務部代表）を推進役に、各学部、分掌においては教務部、進路・職業部、研究部、生活指導部、健康教育部等で役割分担して取り組む。

- (1) 全校でキャリア発達〔マトリックス表（案）〕の視点で、実践しながら教育課程、教育内容の見直しを図り、小中高一貫のキャリア教育を確立する。特に卒後の社会参加を見据えた「生活力」について、全校で基本的な生活習慣の指導と社会性の指導をさらに強化する。12 年間の教育内容を明確にした小中高一貫教育課程を編成し、児童生徒の可能性を追求し「豊かな進路実現」ができる教育を実行する。
- (2) 「豊かな進路実現」ができるバランスのとれたキャリア発達を育成しつつ、『はたらく』ことを指導する職業教育を教育課程に位置づいている中・高等部において、常に働く場を想定した職業教育（実習をはじめとする指導や作業種等の開発）の創造を中高でつないで実行する。
- (3) 平成 26 年度に開校した泉南支援学校、すなわち高等支援学校と連携し、職場開拓、卒業後の職場定着などの支援、実習対応など泉南地域一体となる進路指導体制を構築する。さらに地域の高等学校との連携も深めていく。

※小中高一貫の教育課程を編成する。

※常に進路ニーズ 100% 実現をめざす進路指導につながるキャリア教育を確立する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 26 年 10 月実施分]	学校協議会からの意見
<p>平成 26 年 10 月 8 日（水）～15 日（水）保護者・教員対象にアンケート方式で実施（保護者回答率小 85%, 中 83%, 高 65%, 教員 100%）</p> <p>【結果】学校の教育活動への満足度 94%(91)と少し上昇。比較的低い評価項目で期末懇談会・学校の P T A の取組み・命の大切さや規範意識の育成・教育方針伝達の 4 項目のいずれも 87%で昨年と変化はなし。次いで、学習内容 85%(85)も変化なし。最も低い施設設備 63%(71)は更に低下 ※ () 内数字は H25 年度</p> <p>【分析と対策】・教育活動への満足度上昇は安全・安心（特に危機管理）の徹底を進めた結果の反映と捉えた ・学習内容の満足度に変化がない点は保護者ニーズと合致した内容となっていない事や教育方針を含む学習内容の周知の不足などが考えられる。取り急ぎ、小中高一貫教育を生かした教育課程を確立し、授業づくりで実践、検証、改善を目に見える形で進めていきたい ・施設設備での低い評価は、新校施設との比較を目の当たりにして更に低下したと推測される。学校の努力で如何ともしがたいところであるが、修繕改修は前年比約 5 倍増で実施。次年度、日々の点検に細心の注意を払い、危険個所の早期改善と情報共有を進め、安全・安心の学校づくりを施設設備面からも実行したい</p>	<p>第 1 回 6/11〇H26 年度学校経営計画について・防災マニュアルの具体化の中での課題・ヒヤリハットが少なくなってきた時に大事故が起き易く、多い方が安全・自立活動とマトリックス表を関連付ける視点が重要〇年間テーマ（本校及び泉南地域の支援教育力の向上）について・地域支援室の取組み説明を受け、個々の事例を基に校内での話し合いが大切、教員は地域の通常の教育についても積極的に知る必要がある・地域の教員を助けられるシステムがほしい、助けを発信するとマイナス評価と思われることも〇全体について・地域活動センターとしての相談では S O S を発する力が弱い、自己肯定感を育て、失敗してもやれることを理解させてほしい・学校評価アンケートの満足度評価について「8割のプラス評価を受けること」「マイナス評価に対する対策」が大切である</p> <p>第 2 回 11/25〇交流及び共同学習の取組みについて・スクールクラスターの実践は良いが元の所属集団はどうなるのか・小学校が取組みによりお徳感を持ってくれるかが大切・場の共有で何を学び合えるかが重要で支援学校側はそれを提示する必要あり、お徳感を感じてもらう取組みを・支援学級の教育課程がないのが問題・支援学校主催の取組みに地域の児童を招く方法も検討を〇共生社会に向けてについて・地域とのつながりは卒業、絶対に重要、支援学校をもっと地域に知ってもらう必要あり・社会基盤をどう充実させていくかが重要・支援学校の認知度をあげる取組みを積極的に実施してほしい</p> <p>第 3 回 2/24〇共生社会に向けた泉南地域の動き・就学前の保健所と療育施設の連携はあるが学校とは少ない。先進県では保健所と学校の連携進む・スクールクラスター制度を活用した支援学校と地域の学校との連携必要</p> <p>・就学時の保護者の迷いへの支援が必要。文科省は就学指導でなく就学相談を明示し、相談スタッフの確保等が課題・地域の子どもたちをどう育てるかを授業の U D 化を含む、わかる授業づくりに取り組む必要あり</p> <p>〇学校評価アンケート結果について・小中高をつなぐ教育実践は 56%と上昇だが、まだ低い・教職経験の豊かな教員から経験の少ない教員への O J T での指導 62%は低い・体罰、セクハラ、個人情報管理等の人権尊重の指導への意識 72%と低い →以上のご意見を受け、実行できる所からすぐに対策を講じたい</p> <p>〇学校経営計画について・キャリア教育の項目でアフターケアの取組みの評価高く、引き続きの取組み示唆</p> <p>・世代交代の急進の中、専門性の向上の取組みは就労支援施設でも困難な課題だが、新たな取組みに期待したい</p> <p>〇その他・学校協議会委員に地域の学校関係者に入ってもらい、地域連携の推進で意見を汲み取る必要あり</p>

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
一、防災被災対策を策定・実行する取組み	<p>(1) 平成 25 年作成した防災マニュアルを基に、防災被災対策を具体化していく</p> <p>(2) 教員一人ひとりが危機管理意識を持ち、緊急時にも的確な判断で機動的に対応できる体制の構築</p> <p>(3) 安心して学び、成長できる環境を構築する</p>	<p>(1) ア マニュアルのマイナーチェンジ(新たなコースを設定した通学バスの登下校時の移動ポイントの修正とよりわかりやすい地図の作成)</p> <p>イ 大規模災害を想定した様々なシミュレーションを行う(保護者への子どもたちの安全な引き継ぎ、デイケアとの連携、備蓄食料の再点検等)</p> <p>(2) ウ 平成 25 年度に始めたヒヤリハット体制の一層の構築を進める(ヒヤリハットを記録し、分析し、新たな対応を検討していく部署等を作る)</p> <p>エ 教員が一人ひとりヒヤリハット報告の重要性を認識し、実践していく</p> <p>オ 緊急時(校内の事故や通学時のトラブル)にも迅速に対応できる組織を作る。例えば、てんかん発作時の対応一覧の作成と通学バス内での安全のマニュアル化</p> <p>(3) カ 日常の児童生徒の様子を的確に把握し、いじめ等の人権事象の予兆を的確に捉え対応する体制をつくる</p>	<p>ア マニュアルの修正</p> <p>イ a 防災被災対策委員会を設置し、保護者と地域の参画</p> <p>b 1 棟以上器具の取付</p> <p>c 食糧、水の備蓄</p> <p>d 大規模災害を想定した避難訓練を 2 回以上実施</p> <p>ウ 具体的な組織化(健康安全部を中心に)</p> <p>エ ヒヤリハット報告件数(毎月の集約・報告)</p> <p>オ 対応マニュアル(てんかん発作時の対応一覧等)</p> <p>カ 対応部署の明確化とマニュアル作成</p>	<p>ア H26 年度版「バス運行マップ」作成、全保護者配付で意識向上(○) イ a 月 1 回 P T A 専門委員会「防災」と防災被災対策委員会開催で連携が進む(○) b 固定器具での補強は必要箇所のリストアップ実施(○) c 備蓄食料・飲料水を児童生徒 3 日分を購入(○) d 地震避難訓練時に体験的な防災・被災学習の実施で教育効果上がる(○) 小中は府教育 C と防災教育で研究協力(◎)⇒次年度全学部で実施と BCP 策定準備へ ウ管理職を直接の窓口を実施し意識向上(○) エ 1 学期末の保健室利用件数と事案を集約、全体で情報共有(○) オ「けいれん発作に関する児童生徒一覧」作成(随時新情報更新中)、保健室と管理職等で保管活用。該当事案が発生、緊急搬送で迅速対応(○) ・「バス内で起きるてんかん発作時の対応」「てんかん発作の記録」作成。各バス常時携帯、1 学期に該当事案が発生、救急搬送等で迅速対応(○)一次年度は予防に力点置く カいじめ対策委員会を今年度発足、年 3 回開催で情報共有し、大事に至らず(○)</p>
二、本校・地域の「専門性」の向上、蓄積・継承を実行する取組み	<p>(1) 専門性の内容を、研修システム、授業に関する情報の共有と授業改善の相談支援システム、授業研究や事例研究を重視する風土の醸成</p> <p>(2) 泉南地域の支援教育力の向上や総合的な支援体制の構築に向けた取組みを推進し、府教育センターと連携して「泉南地域支援教育センター」としての機能を創造する</p>	<p>(1) 知的障がい教育の専門性を一層追求していくとともに以下のことを進める</p> <p>ア 25 年度実績に基づき作成した校内初任者研修年間計画を実行する。この計画を活用して転任及び勤務 4 年未満教員の研修システムを検討しつつできることから実行する</p> <p>イ 授業に関する情報(授業ビデオ、指導案、教材・教具等)を各学部で整理し、センター室が把握し 全校で情報を発信する。さらに授業改善の相談支援システムを検討する。</p> <p>ウ 年に各学部 1 回以上研究授業を設定しチームで授業考察を行い授業力をチームで磨く</p> <p>エ 子ども及び障がいの理解並びに指導力をチームで磨くことをねらいに、研究分科会の全校統一テーマ「事例研究」に設定し、各学部 10 事例以上を提供し検討する</p> <p>(2) オ 岸和田市との総合的な支援体制の構築についての協働研究は、居住地校交流をテーマに進める</p> <p>カ アセスメントと授業支援を一体にした新たな支援パッケージを作り、地域の専門性向上に寄与する</p>	<p>ア 校内初任者研修年間計画の実行(全員の研究授業と学習会 3 回)</p> <p>イ 授業に関する情報の整理と発信システムの構築(H P 掲載、教材教具展)</p> <p>ウ 各学部 1 回以上研究授業の設定</p> <p>エ 研究分科会の全校統一テーマ「事例研究」10 以上の実行</p> <p>オ 岸和田市との協働研究テーマである「居住地校交流」において 1 件以上の企画の実現(他の市町でも推進する)</p> <p>カ 専門性の情報を地域でも活用できるシステムの構築(H P や市町村への情報提供による広報に掲載等)</p>	<p>ア 初任者は指導教諭を中心に学習会や「授業づくり」での個別面談を重ね、研究授業を実施(○)⇒次年度は初任～10 年までの育成を構築 イ 7 月末に教材・教具展実施で授業づくり活性化(○) 校内 I C T を利用して教材・教具ライブラリー開設(○) ウ各学部 3 回以上の研究授業実施。同学年の教員相互での授業研究が進む(○) エテーマ「児童生徒の実像を見つめる。自己実現を見据える」に沿って 18 事例の研究を実行(○) オ 3 校の児童(岸和田市立小学校・岸和田支援学校・本校)の交流及び共同学習を実施。12 月 2 回、1 月 3 回実施で相互の理解深化(◎) カ阪南市支援学級担当者に「支援学級の『特別の教育課程』について」をテーマとした研修を提案・実施、本校 4 名が講師で参加(○) 熊取町立小学校と新たに授業支援の研修を実施(◎)</p>
三、児童生徒の可能性を追求し「豊かな進路実現」ができる教育を実行する取組み	<p>(1) 小中高一貫の教育課程編成とキャリア教育を確立する</p> <p>(2) 中高一貫の職業教育を推進し、進路ニーズ 100% 実現をめざす進路指導を確立する</p> <p>(3) 泉南地域の進路指導体制を構築する</p>	<p>(1) ア 昨年度編成した小中高一貫教育の教育課程をもとに実践をすすめ、あらたな教育内容や指導方法について開発を行う</p> <p>イ 完成したキャリア発達マトリックス表を活用し、それに基づいて学校教育目標、教育課程との関連そして指導内容、推進体制等を明確にした「キャリア教育全体計画」を確立する</p> <p>ウ キャリア発達の視点で、小学部が積み上げてきた基本的な生活習慣の指導を全校に発信し、中高につなぐ方法を検討する。</p> <p>(2) エ 中高一貫の職業教育の推進の一つとして、現在の作業種のラボをはじめ新作業種を開発する</p> <p>オ 小中高一貫のキャリア教育、進路指導、職業教育を推進し、併せて人材の育成を図るため、企業開拓、卒業生進路先視察等を企画し実行する</p> <p>(3) カ 泉南支援学校、すながわ高等支援学校との連携体制の具体化をすすめる(アフターケア、職場開拓、実習先開拓、職場実習の指導等)</p>	<p>ア 小中高一貫教育課程第一次案の編成</p> <p>イ 「キャリア教育全体計画」の確立</p> <p>ウ 基本的な生活習慣の指導を全校に発信、検討</p> <p>エ 新作業種の開発(接客等)</p> <p>オ 12 年間進路指導・職業教育の計画化(キャリア発達マトリックスで目標を具体化等の活用)</p> <p>カ 企業開拓、卒業生進路先視察の取組みを 3 校連携して実行</p>	<p>アイウ キャリア教育全体計画に沿って作成した新教育課程を試行、基本的な生活習慣の指導内容をキャリア発達支援室と連携して検討(△)⇒来年度、指導効果検証の基準づくりを実施 エ教員向け「作業・職業授業体験会」実施(夏休)縫製 25 木工 17 窯業 26 名参加、中・高の作業・職業の授業を体験(○) オ 中学部新設「社会生活」を全教員で企画立案実施、生徒の仕事への意識向上(○) ・各々が一斉に取り組む「自立活動の時間の指導」が年間定着し、自立活動の指導力向上(小中○)(高△) ・教員向け小学部進路先学習会(企業見学会 25 名、学習会 30 名参加)、中学部進路先見学会(9 名参加)。企業開拓は高等部教員全員で実施(開拓/開拓数=81/198 件)で O J T 進む(◎) カ月 1 回 3 校進路コーディネーター会議でアフターケアや職場開拓、実習先開拓等の情報共有と調整を図る、緊急時の連絡・連携で離職防止に成果(○) 「生徒につけたい力」アンケートを 153 企業に 3 校合同実施(○)⇒次年度教員向け実施で指導指標に活用予定 ・各市町の全委託相談支援事業所を訪問、在籍者や卒業生のアフターケアと連携した情報共有と支援体制が進んだ(○)</p>